

議案第131号

令和3年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度つくば市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月30日

つくば市長 五十嵐立青

（提案理由）

債務負担行為を設定するため、提出するものである。

第 1 表 債務負担行為

(単位:千円)

| 款 | 項 | 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--------|----------|---------------------|--------------------|-------|
| 1. 総務費 | 1. 総務管理費 | 令和3年度国保総合システムパソコン賃借 | 自 令和3年度 至 令和8年度 | 863 |